

# 島田市立五和小学校 いじめ防止基本方針

## 基本方針

- いじめは重大な人権侵害であるとともに、暴力をふるう、金品を盗む、金品をたかる、誹謗中傷などは犯罪行為であるという視点を持ち、指導を行う。
- いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうるという認識をもって、指導に当たる。
- 「わかる授業」を通して子どもたちの学び合いを保障し、「自己決定」「自己存在感」「共感的人間関係」のある授業づくりをすすめる。
- 学級内のコミュニケーションを活性化するため、人間関係づくりプログラムや Q-U テストを活用する。

### 【保護者・地域との連携】

- 担任はもとより、誰でも話しやすい教職員に伝えてよいことを周知する。
- スクールカウンセラー等への相談の方法を学校便りに掲載し、周知を図る。
- ホームページ等を活用し、行事や学校生活の様子を知らせる。

### 【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 担任に任せることなく「チーム五和」として、全職員が協力して取り組む。
- 危機管理研修を通して、職員の共通理解を図る。
- 「発生してから対応する（事後対応）」という考え方から、「問題が発生しにくい学校風土を作る（未然防止）」という考え方への転換を促進する。

### 【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラー等を活用し、日頃から相談しやすい環境を整える。
- 家庭環境に留意が必要な子どもについては、家庭児童相談室と連携し、指導に当たる。
- 地域の様子等については、民生児童委員、地区役員との情報交換を密にする。

## いじめ対策委員会

・校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・学年主任・担任・SC・SSW  
(事案に応じて、柔軟に編成する。)

## 全教職員

### 【未然防止】

- 話し合い活動を通して、いじめにつながるような学級の諸問題の解決を図る。
- 正しい言葉遣いができる集団を育てる。
- 道徳においては、いじめを許さない心情を深める授業を工夫するとともに、人権意識の高揚を図る。
- 挑戦することで、達成感や感動、人間関係の深化が得られる行事を企画し実施する。

### 【早期発見】

- 教師は、日記や休み時間の雑談時など日常の交流を通して、子どもたちの気になる様子に目を配る。
- 隔月で生活アンケートを実施し、子どもたちの実態把握に努める。
- 教育相談日を設けるとともに、継続的なカウンセリングの実施等、相談体制を充実させる。
- 担任の思い込みを避けるために、教師間の情報交換や Q-U テスト等の客観的資料を活用する。

### 【早期対応】

- 対応チームの編成及び対応方針の決定・役割分担を行う。
- 担任を中心に、子どもが話しやすい教師が対応する。
- 悔しさやつらさにじっくりと耳を傾け、共感しながら事実を聞いていく。
- 事実が明らかになった時点で、速やかに家庭訪問を行い、学校で把握した事実を正確に伝える。

### 【継続支援・重大事態への対応】

- 学校は安易に解決したと判断せず経過を見守り、いつでも相談できる状態を確保する。
- 学級活動や学校行事を通して、集団のエネルギーをプラスの方向に向けていく。
- 重大事態が発生した場合には、教育委員会を通じて、市長に報告するとともに、対応チームを組織し、迅速に事実関係の確認に努める。

## 平成28年度 島田市立五和小学校 いじめ防止対策年間計画

平成28年4月1日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	校内いじめ対策委員会の立ち上げ 職員会議での児童理解のための情報交換 打ち合わせでの児童情報交換	児童会による朝の挨拶運動の実施(通年) さん・くん付けの徹底 人間関係作りプログラムの活用 気づく実集会	参観・懇談会
5	校内いじめ対策委員会① 打ち合わせでの児童情報交換	人間関係作りプログラムの活用	家庭訪問 学校生活アンケート ケース会議の実施
6	学校評議委員会 五和っ子を育む会(児童福祉の会) 打ち合わせでの児童情報交換	人間関係作りプログラムの活用	ハイパーQUテストの実施 ケース会議の実施 参観・懇談会 教育相談
7	校内いじめ対策委員会② 打ち合わせでの児童情報交換	人間関係作りプログラムの活用	学校生活アンケート ケース会議の実施 保護者面談(希望)
8	スクールカウンセラーを講師に招いての 夏季児童理解研修会 いじめ防止対策研修 「人権尊重の教育」研修		
9	打ち合わせでの児童情報交換	「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子の育成	ケース会議の実施 保護者面談(全員) 教育相談
10	校内いじめ対策委員会③ 打ち合わせでの児童情報交換	「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子の育成	学校生活アンケート ケース会議の実施 参観・懇談会
11	打ち合わせでの児童情報交換	「ちくちく言葉」「ぽかぽか言葉」をクラスで話し合い、使いたい言葉と使ってはいけない言葉を決めて取り組む。	QUテストの実施 ケース会議の実施 教育相談
12	学校評議委員会 校内いじめ対策委員会④ 打ち合わせでの児童情報交換	「ちくちく言葉」「ぽかぽか言葉」をクラスで話し合い、使いたい言葉と使ってはいけない言葉を決めて取り組む。	学校生活アンケート ケース会議の実施 保護者面談(希望)
1	打ち合わせでの児童情報交換		ケース会議の実施
2	五和っ子を育む会(児童福祉の会) 校内いじめ対策委員会⑤ 打ち合わせでの児童情報交換	「感謝の気持ちを伝えよう」のスローガンのもと、お世話になった人・もの・ことに感謝の気持ちをもつ。	学校生活アンケート ケース会議の実施 参観・懇談会・学校説明会 教育相談
3	学校評議委員会 打ち合わせでの児童情報交換	「感謝の気持ちを伝えよう」のスローガンのもと、お世話になった人・もの・ことに感謝の気持ちをもつ。	